史料研究

赤木村大庄屋文書の周辺

(一) 楮苗増植についての文書

会員　羽柴　弘

（資料 一）

奉願口上書

一御銀　三百目

右者当村楮作共　当春諸上納銀ニ指支申候ニ付書面ノ御銀拝借奉願候　尤返上之儀菅蓑楮度代ヲ以返上仕上候　右願之通被為　御仁被下候ハヽ難有存仕候依奉願候処如件

安政五午年五月十日　役人印

進上

（註）　これは今直川村の休石会員分手許にお預りしている赤木村（現直川村大字赤木）の大庄屋安藤佐平家に古文書の殆どの中の一つである。

それは昔の美濃判和紙（佐伯半紙）で、縦二八・五糎、横三一糎の和紙、行目二十枚ほどかりの殆本で、厚さは四五糎にも達する分厚い部厚いものである。表紙は裏表共にとれてなく、中も紙魚（しみ）の穴や汚損が多いが、ともかくも読める。内容は赤木村に関する安政五年から文久二年（今から百十年ほど前）にかけての取扱事項の留書で、藩庁からの下達文書の写、それの処理報告と掲のような願上書の写しから、当時大庄屋間で取交していた人別請（掛）手形など多種多様で、江戸時代末期の藩政の末端が伺える好資料である。

写真の労を省き正確を期して写真にとらして貰っているので、当時の農村の状態をさぐる一資料として、今後何回かに亘って紹介して見たい。

先ず読みかたから――――（私はこう読んだ）

願い奉る口上書

一御銀　三百目

右者当村楮作り共　当春諸上納銀に指し支え申し候ト つき書面の御銀拝借願い奉り候。尤も返上の儀は菅楮皮を以て返上仕り上げ候　右願いの通り仰せ付け成され下被れ候はば有り難く存じ仕り候　依って願い奉り候ところ件の如し

（附言）「役人印」のところ、藩庁に差し出したものには「赤木村大庄屋安藤佐平」以下内係小庄屋、地目肝煎役人の連署がつくが、この文書はその控書であるので省略してある。「役人」とは藩庁のそれでなく村役人を指し、「進上」と書くところは願先の御郡代山口藤左衛門・明石大助、士領五郡五代川の名が書かれたわけである。

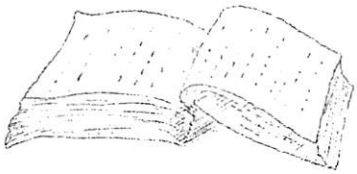

赤木大庄屋文書

この資料(一)は、赤木村の農民達が、藩庁の奨励に従って、佐伯半紙の生産をすすめるために（遥るく前借して楮苗を買入れ（）楮栽

き抜いたが楮皮の生産が間に合わず、上納金（銀）が出来ないので拝借願いたいとの文書で、その返金は　楮皮代――つまり今年秋伐り取り皮をはいで乾燥したものを冬に売り、その代金で暮にという条件のようで、繋する延期方を「拝借願い奉り候」として、実は上納金の納入を延ばしてほしいという願い書のようである。

佐伯半紙については見て山田藩間がくわしく紹介なさり、佐伯藩がその特産物として奨励したことを書いて下さった。今は甚だ衰えて僅かに弥生町の市原氏がその技術を守りつづけて居られる。

その佐伯半紙の原料がこの楮の皮で、栽培が少ないころは楮畑を走りまわったり、その伐り取りの頃は楮の小枝を拾い集めて子供なども楮皮生産の一部に加わったり、山林に自然生えの山楮もむくびと称する夏姓のものを伐ったり、そして「楮蒸し」と称する皮はぎの楽しい思い出などが多い。然し今はその楮畑も殆んどなくなり、佐伯半紙は亡び果てようとしている。

少々脱線したようだが、その振興増植の資料を更にさぐって見よう。

（資料　二）

覚

一　楮苗　貳千本　　当村　文右衛門苗

内　五百本　　甚五郎

〃　五百本　　平作

〃　五百本　　式部

〃　五百本　　助五郎

右之通夫々當春植込仕度奉存候此代銀拝借奉願候
尤返上之義ハ年賦御定之然帰上納可仕候依一札如件

安政六未年二月十四日　　役人　印

（註）これは赤木村の文右衛門の仕立てた楮の苗を、五百本づつ甚五郎外四人が植込みたいので、その代金を拝借したいとの願書である。

はっきりしたことは言えないが、文右衛門の苗の仕立ては、藩庁の特許で、その苗はちゃんと藩の方で押さえていて、代金はそっくり藩の方に返いとけていたのではあるまいか。でなければ代銀が耕えない位なるはじめからめいめいに苗を仕立てることにし、藩庁から借金して同じ村の文右衛門から買うなどという下手な、おかしな方法はとらないはずである。

佐伯半紙を多量に製造し、佐伯藩の特産品としてその売上げで藩庫を豊かに――ということについては、一貫したシステムが要ったであろう。紙座を設けて生産品の完全管理、農山村の貧農にすすめての楮皮の増産、それに先立つ山野の開拓、楮苗の植込み、いやその前の楮苗の仕立てまですべて農民に前借りをさせ、楮苗、楮皮そして紙に漉きあげての半紙、それらの代金にかけられる運上金の吸い上げ、かんぐり過ぎるかも知れないが、それが藩藩体制下の藩政のやり方（全国的な傾向）では なかったか。

楮畑は冬から春にかけては伐り株だけであるので、結構麦や豆などが作れるし、夏から秋にかけては大豆なども作れる、こんにやくの混植も行われていたので、楮の植栽は農民も喜んで受けていたであろう。その伐取り

や皮はぎ、干上げの作業は、冬の農閑期に出来るので、楮皮の生産ということは、明治、大正、昭和の初期まで農家のよい収入源でもあったわけである。

次のような例もある。

（資料　三）

奉願口上書

赤木村

國右衛門

右者振山仕込銀ニ指支申候ニ付書面之御願奉願候　尤返上之儀ハ楮皮代ヲ以年賦御定之通返上納可仕上候　若万一不都合ニ相成申候ハヽ所持ノ田地中田五畝高五斗國右衛門受右ノ場所賣掛　代銀ヲ以返上可仕上候　右願之通被為　仰付被下候ハヽ難有仕合可奉存候　依奉願候處如件

安政七甲年閏三月十八日

役　人　印

（附記）1．これには願出人を赤木村國右衛門とはっきり書いてある。國右エ門がいつ借りたか、資料二のような文書とよかして見たが見当らなかった。

2．金額が頭書されていない。これは控え書きであったので書きもれでもあろうか。

3．赤尾の「安政七甲年」とあるは明らかに申年のあやまり、尚この年は三月十八日改元、万延元年であるが、草深い田舎のせいか、以前の習慣のまゝか閏三月になっても安政を用いている。

佐伯藩の特産品佐伯半紙生産の裏には、先ずこのような貧農たちの苦労があった。村役人（組頭→庄屋→大庄屋）をわずらわし、藩庁（銀会所、勘定奉行）に願い出るという手続がいった。

今日山村地帯でトラックに満載された杉苗を見かける。それは今春三月から四月にかけて、一人で何千、何万と植林して、年々手入に金をかけて二十数年三十年後に備えての投資である。それを毎年のようにやっている。思い合せて見て、この安政年間の赤木村の農民たちがどんな暮しをしていたかが、この楮を植栽することを通してうかがえるようである。

尚これらの資料の解釈について、筆者の独断的、誤解もあろう、御指摘御教示頂ければ幸いである。

（この項終り）

二月前半の研究会合の情報

二月は定例行事の計画もまだなかったが、次の三つの会合や行事があります。

○三重史談会の佐伯訪問を迎えて、二月一日交歓研究集会がありました。その概要は、本誌六頁に掲げました。このような会合は今後もわが佐伯史談会は自主的に企画し、三重や野津や臼杵の史談会を訪ねて、合同研修会として持ちたいものです。

○小野市に、キリシタンの墓を訪ねる　二月八日日曜、宇目町小野市は中岳にあるキリシタン墓を調査に、羽柴、添矢、五十川の三名が出かけた。案内は小野市中学の深田教諭。本号は紙面がないので、次号にその報告記を載せるつもり。

○太分探勝アルコウ会、天開神社へ　二月十一日建国記念日、大型バス三台にマイクロバス三台の大勢。本会からは羽柴、山本両会員参加。八戸高原と歩くことは無理で出来ず、再び津久見に下り、青江から野津に通ずるはじめて通るコースで峠を越す。八戸高原と姫岳の間のコースで、乙見ダムから神野を経て王子に出、九重の塔を見たらもうダ暮、野津町で別れて佐伯帰着は七時前であった。峠路のヘヤピンカーブの連続と、目の届く限り広い畑の台地に驚いた。今度もアルコウ会になるべく代表者を参加の方法をとりたいと思った。